

## 議会運営委員会記録

### ○開催日時

令和2年5月8日 午前9時58分～午前11時45分

---

### ○開催場所

第2委員会室

---

### ○出席委員（9人）

委員長	福元光一	委員	川添公貴
副委員長	成川幸太郎	委員	中島由美子
委員	上野一誠	委員	帯田裕達
委員	瀬尾和敬	委員	森満晃
委員	永山伸一		

---

### ○議長（地方自治法第105条による出席）

議長 福田俊一郎

---

### ○委員外議員（会議規則第118条による出席）

副議長 今塩屋裕一

---

### ○その他の議員

議員 井上勝博

---

### ○説明のための出席者

総務部長	田代健一	商工観光部長	古川英利
総務課長	古里洋一郎	教育部長	上大迫修
文書法制室長	川畑央	議会事務局長	道場益男
財政課長	鬼塚雅之	議事調査課長	堀ノ内孝
企画政策部長	末永隆光		
医療福祉対策監	平原一洋		

---

### ○事務局職員

事務局長	道場益男	主幹兼議事グループ長	上川雄之
議事調査課長	堀ノ内孝	管理調査グループ員	堀之内孝充
課長代理	久米道秋	議事グループ員	芦谷仁美
主幹兼管理調査グループ長	清藤操生		

---

### ○審査事件等

- 1 次期定例会の会期及び会期日程（案）について
  - 2 6月定例会中の新型コロナウイルス対策について
-

△開 会

○委員長（福元光一）これより議会運営委員会を開会します。

本日の委員会は、ただいまタブレット端末に表示しております、審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

まず、議長から御挨拶をお願いいたします。

○議長（福田俊一郎）委員をはじめ議員の皆さんにおかれましては、本市の新型コロナウイルス感染症対策について、市長、当局に対しまして様々な市民の声を届けていただいているようでございます。

13の特定警戒都道府県のうち、新型コロナウイルス感染者数が昨日までに東京では5日連続で100人以下、昨日は23人になりました。大阪は7日連続で20人以下、神奈川は4日連続で20人以下、埼玉は4日連続で10人以下だったところ、昨日は14人となりましたが、千葉は13日連続で10人以下といった状況でございます。本県の緊急事態宣言の先行解除はもとより、データで見ると全国の出口の曙光が見えてきたと期待をいたしたいところでございます。

さて、本日の議運では、本会議の議題2点、協議会の議題が3点となっておりますが、よろしくお願いをいたします。

△次期定例会の会期及び会期日程（案）について

○委員長（福元光一）それでは、次期定例会の会期及び会期日程（案）についてを議題とします。

概要説明を事務局長に求めます。

○事務局長（道場益男）それでは、資料1、令和2年第2回市議会定例会会期及び会期日程（案）を御覧ください。

次期定例会の会期でございますが、6月9日から7月3日までの25日間としてはいかがかと考えます。

会期日程は、6月9日の本会議で付託事件等審査結果報告、議案説明及び一部議案審議を行い、翌10日の午後3時を質問通告締め切りとし、6月18日及び19日の本会議では総括質疑並び

に一般質問を行い、22日の本会議では総括質疑並びに一般質問、その後議案説明及び議案等付託、23日を本会議予備日とし、24日に産業建設委員会を、25日に総務文教委員会を、26日に生活福祉委員会を開催願ひ、29日は委員会予備日とし、7月3日の本会議において、付託事件等審査結果報告及び一部議案審議を予定してはいかがかと考えます。

なお、今後の議運の開催予定でございますが、8日前の議運を6月1日の午前10時から、中日の議運を6月19日の本会議終了後に、最終日の議運を7月3日の午前9時から、それぞれ計画しているところでございます。

最後に、各会派ごとの質問者数につきましては、後日照会させていただきますので、会派内で御協議の上、御回答くださるようお願いいたします。

○委員長（福元光一）ただいま説明がありましたが、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、次期定例会の会期及び会期日程案については説明のとおりとすることで御了承願います。

以上で、次期定例会の会期及び会期日程案についての審査を終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~  
午前10時1分休憩  
~~~~~  
午前10時4分開議  
~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

△6月定例会中の新型コロナウイルス対策について

○委員長（福元光一）次に、6月定例会中の新型コロナウイルス対策についてを議題とします。

本件については、まず議長から説明があります。

○議長（福田俊一郎）新型コロナウイルス対策、肺炎感染症の拡大防止対策を講じていく必要がある中で、6月定例会における議場の3密対策と。特に感染拡大防止するため、会議時間の短縮

を図るなどの方策を講じていく必要があると考えております。

○委員長（福元光一）次に、事務局に説明を求めます。

○議事調査課長（堀ノ内 孝）資料2を御覧ください。6月定例会中の新型コロナウイルス対策についてでございます。

国内では日々多数の新規感染者が確認されている中、感染拡大防止のためには今後も人と人の接触頻度を極力少なくしていくことが求められております。つきましては、6月定例会中の新型コロナウイルス対策について御協議いただきたいと考えております。

なお、本会議の運営方法等に係る事項につきましては、各会派において御協議の上、協議結果を次回の委員会で御報告いただきたいと考えております。

まず、1番の本会議でございます。

（1）議場における感染拡大防止対策としまして、ア、3密対策、（ア）でございます。常時窓2か所ございますけれども、開けて換気をしながら会議を進めるか、または会議を進めながら1時間おきに10分間程度換気を実施するかを御協議いただきたいと考えております。

雨や風の状況におきまして、また、気温も大分暑くなることも考えられますので、厳々にはこのとおりできない場合も想定されますけれども、基本的な考え方、方針ということで御協議いただければと考えております。

次に、（イ）ですけれども、傍聴席の制限等ということで、傍聴席が50席ございますけれども、一つずつ間を空けた場合25席になります。あとインターネット傍聴の推奨、マスクの着用、手指消毒ということが考えられます。

イの出席者でございますけれども、議長及び発言者の発言中を含むということで、発言者は議員も当局も含まれますので全員が常時マスクを着用するということになるかと思えます。あと、手洗い、うがい、手指消毒ということが考えられるところでございます。

以上の項目につきましては、本日決定していただきたいと考えております。

次の囲みの中でございますけれども、本会議の運営方法等ということで、検討課題としまして

6項目、アからカまでを掲げてございます。

まず、アでございますが、質問通告時間の短縮、現在、個人質問35分以内でございます。

イ、重複質問の自粛。先に同様の質問があった場合は、後の質問者は同じ質問をしない。

ウ、会派における質問者の絞り込み。

エ、採決方法等の簡略化。これは次で議題としております。

オ、当局出席者の削減。答弁等の予定がない職員の出席は求めない。

カ、議員の出席数削減。会議を開ける議員定数が議員定数の半分以上でございますので、13人以上を満たす必要がございます。13人を残しまして、残りの議員は会派室等でネット視聴する。採決時には全議員が参集するというところでございます。

例としまして、初日及び一般質問、2日目、3日目、4日目は、開会時に一旦全議員に出席いただき、その後、議長口上により感染拡大防止のため出席議員を減少させたい旨を宣告いただき、6割、15名程度の議員を残しまして、他の議員は退席する。午後は、定足数を下回らない範囲で出席議員が入れ替わるという案でございます。

この場合、定足数を確認するため、あらかじめ会派ごとに出席者名簿等を提出してもらう必要があるかということで考えております。

以上の（2）の項目は、各会派に持ち帰っていただきまして御協議いただきたいと考えております。

次のページになりますけれども、委員会についてでございます。この件につきましては、委員長連絡会において検討されることになるものと考えております。

まず、下のほうの点線囲みのところを御覧ください。3月の定例会中の運営委員会の運営の取り扱いでございます。

3月ではアンダーラインのところを説明いたしますけれども、議案説明について簡潔な説明を求める、所管事務調査を行わない、資料提出のみとし説明は不要、委員からの質問も行わない、委員外議員の質疑質問は一切認めない、退職者挨拶は省略する、当局出席者はグループ長以上とするという取扱いをされてございます。

上の方に戻っていただきまして、2の（1）で

ございますけれども、委員会室における感染防止対策として、3密対策ほかということで本会議同様の取扱いをされるかということがございます。

(2) で委員会運営でございますけれども、3月定例会と同様の運営を行うか、または別の方法で運営を行うかということで、例としまして、ア、所管事務調査のうちコロナウイルス対策に関する質疑のみは可とするかどうか。

イ、例年行っている4月人事異動に伴う職員挨拶を省略し、委員会ごとに職員一覧の配付に代える取り扱いとするかなどが課題となるかなど考えております。

先ほども申し上げましたが、以上の委員会のことにつきましては、委員長連絡会において検討されることになるものと考えております。

○委員長（福元光一）ただいま事務局から説明がありましたが、項目ごとに協議してまいります。

まず、3密対策など議場における感染拡大防止対策について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、議場における感染拡大防止対策のうち換気に関しては、常時換気をする、1時間おきに10分程度換気をする取扱いとすることで御異議はありませんか。（発言する者あり）

最初から申し上げます。それでは議場における感染拡大防止対策のうち換気に関しては、常時換気をするか、1時間おきに10分程度換気をするかについて御意見をお願いいたします。どちらのほうがいいか。

○委員（川添公貴）せっかくだから両方ともすれば。換気をしながら休憩入れれば。

○委員長（福元光一）ほかにごいませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）それでは、質疑は尽きたと認めます。

それでは、両方ともすることに御異議がありませんか。

○事務局長（道場益男）ちょっと取扱いとしてどちらかを、基本的な取扱いを決めていただきたいということで提案したんですけれども。今の川添委員がおっしゃった両方してはという御意見

もございましたので、基本的に両方開けとくんだけど、2か所しかありませんので基本的に開けておくということを原則とさせていただいて、風とか雨とか騒音とか、状況を見ながら逆にちょっと締めていくというような形にさせていただければありがたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（福元光一）今、局長から説明があったとおりでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）それでは、そのように取り扱うことに決定しました。

次に、傍聴席の制限等に関して、説明のとおり取り扱うことで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように取り扱うことに決定しました。

次に、出席者のマスク着用の義務づけ等に関しては、説明のとおり取り扱うとすることで御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように取り扱うことに決定しました。

次に、本会議の運営と運営方法等について質疑、意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（福元光一）質疑、意見はないと認めます。

それでは、本会議の運営方法等の取り扱いについては、各会派で御協議いただき次回の委員会において協議結果を報告していただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

なお、委員会の関係については、別途委員長連絡会において協議される予定ですので御了承願います。

以上で、6月定例会中の新型コロナウイルス対策についてを終了します。

ここで、協議会に切り替えます。

~~~~~

午前10時16分休憩

~~~~~

午前11時45分開議

~~~~~

○委員長（福元光一）ここで、本会議に戻します。

---

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、議会運営委員会を閉会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、以上で、議会運営委員会を閉会します。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会議会運営委員会  
委員長 福元 光一